

地域が牽引する これからのESD

日本のESDにおいて、市民社会は大きな役割を果たしてきました。
そして2014年、日本のESD推進に取り組んできた多様なステークホルダーが集い
「宣言」と「提言」を作成しました。
私たちは、2015年以降のさらなるESDの展開を願い
その実現のために行動を続けていくことを誓う
賛同者を募集しています。



市民によるESD推進宣言

自然の恵みは地域独自のものであり、私たちに食料やエネルギーをもたらし、産業の基となってきました。そして暮らしを支える仕組みや文化を生み出してきました。
そんな地域で長年育まれてきた知恵に学び、今を見直し、未来を描きつくっていくのが、私たちの取り組む「持続可能な開発のための教育＝ESD」です。

ESDの現場は、日々の暮らしの中にあります。学校が、職場が、コミュニティが、身近で壮大な学びの場であり、そこでは子どもも大人もみんなが学び手であり教え手になります。地域のなかで様々な人たちがかわり、地域や社会の課題を学びあう。それを解決するための行動を起こしていくことで、一人ひとりの“日々の暮らし”を充実させ楽しくすることにつながっていく。そんな実感を得られる学びが、私たちの取り組むESDです。

ESDは、皆が主体的に生きる力を引き出し、地域の自治力を育みます。小さな自治の積み重ねは、大きな社会をかえていく力へと広がります。世界の貧困や環境破壊、紛争や差別など、とてつもなく大きくて解決できそうにない問題も、みんな私たちの暮らしとつながっている。

だから、**私たちがかわれば、地域がかわる。**
地域がかわれば、世界がかわる。

「ESDの10年」で、学校に、村に、町に、都市に、大小さまざまな変化が生まれています。ESDを冠していないものも含め、課題の解決のために市民がイニシアティブを取り、企業や行政も参加・協力して分野を超えた取り組みが広がりつつあります。そのような持続可能な地域・社会を築いていくための学びあいのネットワークづくり、その動きを大きなものにしていきたい。

私たちは、この一見遠回りで楽観的なESDという社会変革を、多様な人たちと連携しながら、2015年以降も力強く進めていきます。

地域と市民社会からのESD提言

はじめに

私たちは、「ESDの10年」の開始時からESD推進に取り組んできたNGOと、ESDを各地で生み出し、展開しているさまざまな立場の「実践者」の集まりである。

「ESDの10年」は、それまで市民セクターが地道に積み上げてきた、問題解決につながる学びや参加体験型の学びを教育活動の主流の中に取り入れていくチャンスとしたい、という期待を込めて、日本のNGOが発案し、政府とともに世界に提案してスタートした。

それから10年。教育振興基本計画や学習指導要領などへのESDの記述や、ユネスコスクールの推進、新しい公共や協働取組みへの支援、研修実施や経験交流の場づくりなど、日本国内におけるESDの環境整備が政府と民間によって進められてきた。そして、学校教育(初等・中等・高等教育)や社会教育、地域づくりの場で様々なESDが展開されているだけでなく、多様な主体の連携・協働によるESD推進体制をもつ地域もいくつか生まれている。

とはいえ、ESDの普及ならびに「持続可能な開発」の浸透はまだまだ緒に着いたばかりだ。全国に多くの点が生まれ、線になり、いくつかの場所で連携・協働によるESDが面的展開を始めたところである。この流れを「ESDの10年」の終了で失速させてはならない。

10年を迎えるこの機に、これらの動きをさらに日本全国に広げるために、私たちはESDを積極的に推進してきた地域や学校の事例を学びあい、その展開におけるエッセンス等を探り、課題を共有し、提言を作成した。提言は、ESDにつながるあらゆるステークホルダー(関係者)、つまりすべての人たちに「こうしましょう」と呼びかけるものであり、そのために必要な政策的支援を政府や行政機関に提案するものである。

私たちは、2015年以降のさらなるESDの推進につながっていくことを願い、またその実現に私たちも行動を続けていくことを誓い、この提言を世界に向けて発信する。

提言の構成(市民イニシアティブとグローバル・アクション・プログラム)

この提言は各地でESDを実践してきた多様な主体が、現場からの意見やアイデアを出し合いながら作成したものである。作成プロセスでこだわったのは、ESDの基本ともいえる「地域からの市民イニシアティブ」で進めることだった。したがって提言の構成は、まず「地域全体でESDを進める」ことを主軸とし、「教育改革」や「ユースの参画」を進め、「推進する仕組み」でそれらの動きを支えていく、という形とした。

ユネスコが今後のESD推進の指針として発表した「ESDのためのグローバル・アクション・プログラム(GAP)」には、私たちの提言を後押しする記述が多く含まれている。それは、学校、NGO/NPO、自治体、企業、労働団体、先住民、ユース、政府等、あらゆる主体の連携・協働によるESDを進めるための提案であり、ESDが市民イニシアティブで地域や社会をつくっていくことにつながるための提案である。そこで各提言には、GAPが示す5つの優先行動分野との対応を添えることとした。

地域全体でESDを進める

- 提言 1 地域コミュニティと学校との連携によるESD推進 004
- 提言 2 ESDコーディネーターの育成、活躍できる場づくり 004
- 提言 3 地域全体で「持続可能な地域・社会」のビジョンづくり 005

教育改革を進める

- 提言 4 学習指導要領への明記 006
- 提言 5 教員養成課程や、教員研修にESD研修を導入 006
- 提言 6 「持続可能な経済教育」の開発 007

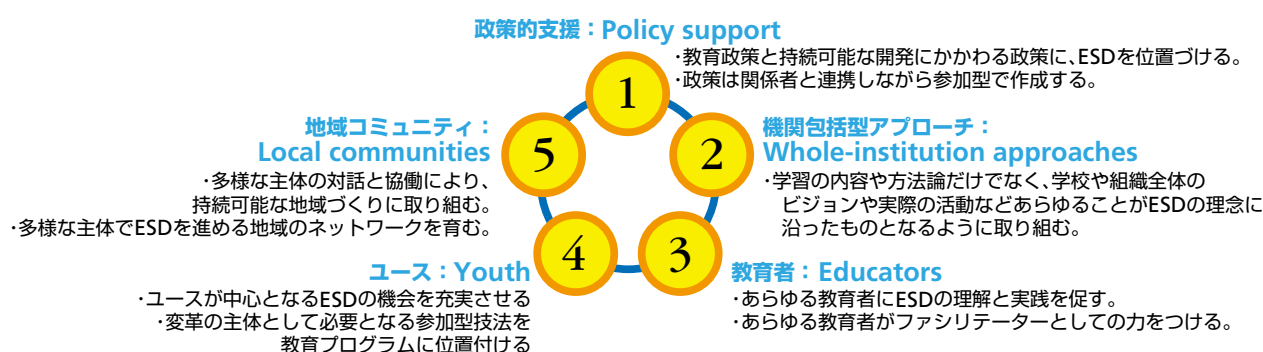
ユースの参画を進める

- 提言 7 高等教育機関で、社会課題に参画するESDを推進 008
- 提言 8 ユースの参画の保障 008

ESD推進の仕組みをつくる

- 提言 9 ESD実践組織へのインセンティブ付与による横展開の促進 009
- 提言 10 ESD推進のための多様な財源づくり 009
- 提言 11 地域の多様な主体が参画する「地域ESD協議会」の形成 010
- 提言 12 広域レベルのESD推進拠点による地域のESD支援 011
- 提言 13 国レベルのマルチステークホルダーによる「ESDナショナルセンター」の形成 011

[参考]グローバル・アクション・プログラム(GAP) 5つの優先分野



提言 地域コミュニティと学校との連携によるESD推進

生活の単位である小中学校校区を「地域」として、地域コミュニティと学校との連携の質を高め強化し、ESDを地域と学校で共に進めましょう。

[GAP5.地域コミュニティ]



提言のポイント

- 幼児期から初等・中等教育の中で、地域のリアルな自然や社会を体験することから学ぶESD、問題解決に取り組む地域の専門家から学ぶESDを推進する。
- それによって、学校が既存の教育活動の支援を地域に求めるという従来の「学校 - 地域」の関係を脱し、学校は地域づくりに、地域は学校づくりに共に主体的に取り組む双方向の関係性を作り出す。
- 地域の過去を知り、現在を評価し、未来を描く教育活動により、自分の地域のことは自分たちで決め行動するという誇りと愛着の伴った「自治力」を育む。

地域の暮らしを良くする
リアルな学びを

学校は地域の人々によって支えられるコミュニティの一つの中心であった。しかし高度経済成長期以降、学校と地域コミュニティのかかわりは薄くなっていった。

だが近年、「新しい学力観」や「総合的な学習の時間」という学習者の問題解決力を重視する教育への期待が大きくなるにつれ、再び地域コミュニティと学校の連携を強化する必要性が高まっている。文科省は学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を目指して、「学校支援地域本部」を

背景

導入し、これに取り組む自治体・教育委員会が増え、学校支援コーディネーターの数も増加している。この流れをさらに太くし、質的に転換させることが重要である。

ユネスコはGAPの中でESDに対する政策的支援のつくられ方について次のように述べている。「適切で一貫性のある政策は、参加型のプロセスに基づき、省庁間及び部門間、セクター間で協調し、市民社会、民間セクター、学術界及び地域コミュニティと連携しながら作成されるべきである。」

地域コミュニティの中で、多様な人々がかかわり、地域や社会の課題を学びあい、それを解決していく参加型のプロセス、マルチステークホルダープロセスをつくっていくことこそが、持続可能な地域を切りひらいていく本物のESDといえるだろう。

この提言が実現されたら

- 幼い頃からの地域に根差した体験学習と、小さな成功体験の積み重ねによって、持続可能性への素養や、地域自治の力が育まれる。
- 地域の問題解決に取り組む学習によって、権利と責任を自覚した、地域づくりの主体としての市民が育つ。

提言 ESDコーディネーターの育成、活躍できる場づくり

ESDの視点を持ったコーディネーターを育成し、活躍できる場をつくりましょう。

[GAP 5.地域コミュニティ]



提言のポイント

- 行政機関は、地域で活躍している既存の各専門分野のコーディネーターをESD推進の担い手と位置づけ、ESDの視点と方法を身につけるための研修を実施する。
- もしくは、NGOが行う同様の研修を支援する。
- 研修修了者間で実践報告や相互サポートを継続的に行えるようなコーディネーターのネットワークを、地方ブロック、都道府県、市町村の各レベルに作る。

- コーディネーターは、提言9の「地域ESD協議会」（後述）と連携し、ESDの推進に取り組む。

人と人をつなぎ、学習と
社会参加をつなぐ人が必要

地域には、社会的課題に取り組んでいる人たちがいる。しかしながら分野ごとの専門に分かれ直接的な問題解決に取り組む活動そのものに終わり、活動プロセスが持続的な地域づくりのための知恵や学びとして、地域の人づくりに活かされていないことが多い。その

背景

ため、それが地域独自の学びとして積み重ねられ継続していかない。また、学校で地域のリアルな現場における学びを構築したいと考えても、誰がどんな学びの場を提供してくれるのか、教員だけでは把握することが難しい現状がある。

地域づくりに取り組む異なる立場の人たちの経験が、異なる分野や次の世代へと還元されていくためには、人と人をつなぎ、学習と社会参加をつなぐ役割を担う、ESDコーディネーターの存在が必須である。

一方で、すでに地域にはたくさんのコーディネーターがいる。ボランティアセンターや市民活動センター等の中間支援組織のコーディネーター、学校支援コーディネーター、社会教育関係者、NPO・企業・行政の中にいるコーディネーター的な立場の人など。それら既存のコーディネーターが、ESD

の視点と方法を身につけ、既存の学習や活動をつないだりステップアップしていくことにより、それらの学習や活動が持続可能な地域づくりへと発展していくことができるようになる。

ESDに先進的に取り組む自治体では、ESDコーディネーターを新たに雇用し、自治体全体のESD推進に活かして

いる。このように専門職としての活躍の場をつくっていくことも有効である。

この提言が実現されたら

➤ ESDの視点と方法をもったコーディネーターが地域で活躍することにより、既存の学習や活動が持続可能な地域づくりへと発展していく取り組みが増えていく。



提言 地域全体で“持続可能な地域・社会”のビジョンづくり

地域の多様な主体が参画し、
地域と世界の課題に即した、
ESDの目指す“持続可能な地域・社会”の
ビジョンを描きましょう。



ない状況に鑑み、現在の経済の実態や問題をしっかり見つめ直し、組み立てなおす必要がある。

「持続可能な開発」や「持続可能な社会・地域」とは何か、現在の社会や経済を改めて見直す作業は容易ではないが、家庭や学校や地域コミュニティなど、自分に身近なところから少しずつ始めていくことが有効なアプローチとなる。学校も含めて地域の人たちみんなが多様な価値観を認め合い互いを尊重しつつ連携しながら取り組んでいくためには、ESDの目指す“持続可能な地域・社会”のビジョンについて話し合い、少しずつでも合意を生み出していくことが必要である。

提言のポイント

●SDGs（2015年に国連で採択される予定の「持続可能な開発目標」）を地域から実現するためのビジョンづくりと位置付けることができる。

●「持続可能な経済」のあり方についても、これから社会に出ていこうとする子どもたちや若者、その若者たちを社会に送り出す学校、そして地域産業もグローバル企業が一緒に模索することが必要である。

し、それぞれの場でESD的な思考が尊重されESDにつながる行動が育まれているか、例えば家族や学校・職場の中で多様な価値観を認め合い互いを尊重しつつ連携することがどれだけできているかについては、しっかりと見つめなおす必要がある。

また、学校を卒業した子どもたちが、疲弊してしまっている地域の経済（ESD的な思考やESDにつながる行動を育むのが難しい実情）に直面しなければなら

ESDの学びと
現実社会のギャップを埋める

背景

「ESDの10年」の間、様々な地域で様々なESDの活動が展開されてきた。しか

この提言が実現されたら

➤ 個人、組織、地域コミュニティ等すべてのレベルと場において、多様な価値観を認め合い互いを尊重しつつ連携するESD的な考えの浸透が期待できる。

➤ 人や立場によってバラバラになりがちな「ESDの目指すところ」について、議論が深まる。

提言 学習指導要領への明記

学習指導要領に
新しい教育の方向性(教育改革)として
「ESD」という項目を起し、
ESDの理念や考え方を明記すると共に
初等・中等教育にESDを明確に位置づけましょう。

[GAP1.政策的支援]



地域づくりにつながり、多様な主体の連携・協働による新たな教育の推進体制を生んできている。また、知識伝達型教育から参加・体験型教育への転換を促し、批判的思考力や複雑なシステムの理解、未来を予測する力を必要とするESDは、問題解決型学習や答えがひとつではない問いに最善の解を導く学習へと教育そのものを再方向づけしてきた。

しかし、これらの成果や教育の変革は、ESDに学校や地域をあけて取り組んできた一部の学校や地域に限られ、一般の人はもちろんのこと、未だにESDという言葉すら知らない教員が多数を占めている現状がある。

現行の学習指導要領でもESDについて触れられてはいるが、限られた教科の限られた部分に「持続可能な社会…」という記述が見られるだけで、その教科の担当教員にも、その記述とESDが結びついていることが見えにくいことが、教育現場に浸透しない一因となっている。

提言のポイント

- ESDをいくつ解説しても分かりにくく、「開発」や「発展」という文言は誤解を招きやすいので、学習指導要領では「持続可能な社会の担い手を育てる教育」というサブタイトルをつけることを強く推奨する。
- 各教科・道徳・特別活動等のすべての教育活動にESDという縦串を通してその理念に沿った教育を行うことを明記し、特に「総合的な学習の時間」を、ESD的な課題に取り組み各教科等で学んだ知識・技能をつなげ生きた学力を身につける場として再度位置づけることが必要である。
- そのためには、学習指導要領で、小学校から高等学校の「総合的な学習の時間」を各学年週2時間(年間70時間)程度は確保する必要がある。
- 「グローバル人材」とは、単に“競争

力の追求”だけを言うのではなく、「有限な地球社会で共生していくことができる人間」を意味する。ESDで育みたい力こそ、「グローバル人材」の中身そのものである。

ESDという言葉を知らない
教員が多数を占めている

背景

この10年の間、教育振興基本計画や学習指導要領へのESDの記述、ユネスコスクールの推進、地域の協働支援などの環境整備が進み、幼・小・中・高・大学等で様々な実践が行われ成果を上げてきた。その実践は持続可能な

この提言が実現されたら

- >>> 学校教育現場におけるESDの認識が格段に上がり、普及に弾みがつく。
- >>> ESDを通して体験型・問題解決型の学びが広がることで、学力(PISA型学力)が伸び、本来目指すべき「グローバル人材」の育成につながる。

提言 教員養成課程や、教員研修にESD研修を導入

教員養成課程や、
現職の教員への基本研修(初任研や10年研)、
校長研修など、あらゆる場において
ESD研修を取り入れましょう。

[GAP2.機関包括型アプローチ、GAP3.教育者]



なく、企業や行政、NPO等、社員教育・職員教育・社会人教育に携わるトレーナーに対しても、ESD研修を進めることが効果的。教員研修を合同で行うことも有効である。

校長や教頭が
ESDの推進役になる

背景

提言のポイント

- ただ単にESDの理念を理解するだけではなく、「新しい教育の方向性」としてのESDの理解をしっかりと押さえる必要がある。
- ESDは新たな教育方法を模索し「答えのない問い」に自分なりの答えを導くことのできる力を養うものであり、学校内にとどまらずあらゆる関係者と

の協働という学びの方向性を示すものである。

- 研修は、ESDの理念の理解にとどまらず、学習のファシリテーターとなるスキル、地域の協力者とともに学びを構築するコーディネーターとなるスキルの習得が必要となる。
- 教員養成課程では、ESDを必修とする。
- また、教育者や教育機関ばかりで

ESDの理念を理解し、推進しようと努力しても一人の教員だけでは難しく、特に学校の責任者で教育の推進役である校長や教頭の理解が得られなければ全校挙げての取り組みにならず、効果は期待できない。ESDの取り組みは、学校や地域の人・外部の専門家等が協働し、継続して(小学校なら6年間・中高なら3年間)取り組んでこそ意味があり教育の成果もあがる。

したがって学校の責任者である校長や教頭がESDの推進役となれるよう、ESDの理解を進める必要がある。また、あらゆる教員が、ESDを行うための教育方法、ファシリテーターのスキル、地域との協働を進める方法などを学ぶ必要がある。

この提言が実現されたら

- 学校教育現場におけるESDの理解者が増え、ESDへの取組み、地域との連携への支援などが格段に得やすくなる。
- 質の高いESDが展開されるようになることで、自らに自信をもち、未来に希望を抱く元気な子どもたちが増える。(自尊感情・自己有用感が高まる → 学習意欲が高まる)
- 教員・児童生徒と地域の人や専門家との協働が進み、地域の企業・行政にまでESDが浸透することで、地域の絆が深まり、地域の活性化にもつながる。

横断 「持続可能な経済教育」の開発

ESDの内容として、
「持続可能な生産と消費」を実現する
「持続可能な経済教育」を
新しい教育の動きも含め、
教育機関、企業、行政とともに開発していきましょう。



済競争、特に短期的利益に基づく持続不可能な経済システムが経済格差をはじめとする問題を引き起こし、地域の経済と生活を疲弊させている。それでも、「経済がよくなればすべてよくなる」という考えは根強く、このことをきちんと問い直し、変えて行くことが必要になっている。

そのためには教育の中で現在の経済の功罪を学び、自然・資源等の有限性をもとにした持続可能な社会につながる経済活動のあり方を考えていく必要がある。それは消費者と生産者(労働者)双方からのアプローチが必要となるだろう。

提言のポイント

● ESDを「持続可能な経済教育」にするのではなく、今まで取り組まれてきた環境教育、開発教育、国際理解教育などの教育以外に、今まで取り組みが少なかった持続可能な経済に関する教育に取り組むということ。

● 新しい教育の動きとは、「持続可能な生産と消費」の実現のために行われている「社会的起業」「コミュニティビジネス」などのソーシャルアントレプレナーの教育、「キャリア教育」、「消費者教育」、「ディーセント・ワーク教育」(Decent work:働きがいのある人

間らしい仕事)などのこと。

「経済がよくなれば
すべてよくなる」とならない現実を
踏まえる

背景

世界金融・経済危機とグローバルな経

この提言が実現されたら

- 持続可能な地域を支える新しい経済のあり方を、大人も子どもも“模索するべきもの”として認識されるようになる。
- 地域に新しい経済を生み出す力が育まれる。
- 子どもたち若者たちが卒業後に直面する実社会の現状や課題について、学校にいる間に学ぶことが期待できる。



提言 高等教育機関で、社会課題に参画するESDを推進

大学をはじめとする高等教育機関は、参加型・地域課題(社会問題)取り組み型のESDを導入しましょう。[GAP4.ユース]



提言 ユースの参画の保障

自治体や諸団体においては、ユースの参画を積極的に位置づけ、社会全体でユースの育成・支援をはかりましょう。[GAP4.ユース]



提言のポイント

- 高等教育機関は、多様な人たちが

地域で取り組む実践や学びの場への学生たちの参画を本課の学習として位置づけ、適切な指導や支援によって保障



©FORTUNE宮城

する。また、学生による自主的な研究や実践活動に対しても最大限支援をはかる。

● 世界各地の持続可能な開発の取り組み事例を学び、それぞれの地域で実践する人との交流や世界レベルでの知見を習得するため、高等教育機関はICTの環境整備と解放、積極的活用を進める。

● 持続可能な地域づくりの取り組みに積極的に参画し学生の社会参画の場を創出している高等教育機関等に対して、補助金や税制的な優遇をもって支援する。

持続可能な社会への参画意識をユースのときに

背景

国連では15歳から24歳をユースと位置づけており、GAPにおいても「持続可能な開発のための変革を進める人として役割を担う」と重要な位置づけをしている。社会を担う人へと成長する時期に、持続可能な社会参画の実践を通して学ぶことで当事者意識を持ち、その後の主体的な社会参画へとつなげるために、教育機関をはじめとする社会全体で取り組む必要がある。

この提言が実現されたら

- >>> 持続可能な地域づくりの現場に、学生たちが生き生きと参画ようになる。
- >>> 実際の持続可能な社会づくり、地域づくりにつながる知識やスキルを持った若者が育つ。
- >>> 若者たちが世界各地の持続可能な開発の取り組み事例を学び、それぞれの地域で実践する人たちの交流を深めることで、日本はもちろん、世界が抱える社会問題に当事者意識を持ち、世界レベルでの知見を習得する。
- >>> 次の世代を担う若者が、現在の地域・社会づくりにおいても主体となることで、より持続可能性のあるものを構築していくことができる。

提言 ESD実践組織へのインセンティブ付与による横展開の促進

ESDの優良事例の共有や
既存の表彰制度を活かした
「ほめる仕組み」をつくることで、
ESDに取り組む主体の量的拡大や
質的充実を促進する仕組みをつくりましょう。

[GAP1.政策的支援、GAP2.機関包括型アプローチ]



ターが縦割り型の意思決定が定着しており、分野横断的な取組を志向し、かつ人材育成やビジネスの考え方の再方向付けを志向するESDを組織全体に定着させていくことは大きな組織改革となる場合が少なくなく、非常にハードルが高いといえる。

そこで、組織全体で機関包括型アプローチによるESDに取り組むことを幅広い組織で合意形成し、着実に実行を伴わせていくためには、組織の経営層等による強力なリーダーシップを引き出すとともに、組織にとっても多角的なインセンティブを用意することが重要である。

また、ESDの趣旨を鑑みて多様な主体の自発性・主体性を涵養しながら取組を促進できるインセンティブを付与する仕掛けを創設することが重要である。

提言のポイント

- ESDに取り組む自治体・企業・NPO・学校・地域組織等のうち、しっかりと機関包括型アプローチで進めている組織を表彰する制度を創設する。
- 既存の様々な表彰制度に「ESD賞」を創設し、さまざまな分野の「ESD賞」が集い、アピールするような仕組みも有効。
- 機関包括型アプローチでESDに取り組む組織へのインセンティブを付与する。（自治体への補助金等の優先配分やふるさと納税等の促進、企業によるESDの実施経費への税制優遇措置、NPO・学校等への補助金の優先配分等）

多角的なインセンティブがESDを促す

背景

持続可能な地域づくりに貢献するESDを真に社会的に定着・普及するためには、各主体の一部門・部署だけで個別的・断片的にESDが実施されるのではなく、各主体の組織全体で分野横断的にESDに取り組むことが重要である。しかしながら、我が国では多くのセク

この提言が実現されたら

- ***自治体・企業・NPO・学校・地域組織等の多様なセクターで、機関包括型アプローチによる多角的なESDが普及・定着する。
- ***ESDに取り組む多様な主体がESDの取組を多様な機会にアピールすることで、ESDの社会的認知が向上する。
- ***多様なセクターによるGAPへのコミットメントが促進され、ESDの10年提唱国として世界でのGAPの定着にリーダーシップを発揮できる。

提言 ESD推進のための多様な財源づくり

ESD推進のための活用資金を
多様な手段を通して生み出し、
運用できるようにしましょう。

[GAP1.政策的支援]



一方で、その予算の構成については、ESDが多様なステークホルダーの参画を前提としている性格上、政府や自治体等の公的資金のみならず、企業や民間団体からの拠出やコミュニティファンドの造成、寄付の仕組みの構築など、活動推進に向けた多様な資金調達のための手段が確保されるべきである。あわせて、ESDが多様な主体との連携や部局・分野横断といった、これまでの縦割りの考え方を打破する教育・方法であることを鑑み、これからの10年間の推進にあたっては、既存の枠組みを越えた資金造成の有り方や補助・助成の体制について検討する必要がある。

提言のポイント

- 政府や自治体等の公的資金、企業や民間団体からの拠出、コミュニティファンドの創設、寄付の仕組みの構築などが考えられる。
- 公的資金は、従来の部局縦割り型の方法を見直し、むしろ複数の課題に総合的に取り組むことを奨励することも必要。
- 自治体は、ふるさと納税の仕組みをESD推進の財源確保に活用することが可能。
- 地方創生に取り組む地域は、その力基が人づくりにあることに鑑み、ESDを組み込んだ取り組みを進めることが重要である。

公的資金民間ファンド寄付など活動推進に多様な資金確保を

背景

ESDを加速度的に進め、持続可能な社会づくりに向けての実効性ある体制を整えるためには、この10年で質と量、両面からのアプローチが必要であり、その取り組みを確実に推進するための予算措置が講じられる必要がある。

この提言が実現されたら

- ***自由度の高い財源を確保することで、課題のタテ割りにしばられないESDを展開できるようになる。
- ***ひとつの財源にしばられないことで、活動の継続性、強靱性が高まる。

提言 地域の多様な主体が参画する「地域ESD協議会」の形成

都道府県・市区町村において、
地域の主要なステークホルダーが
参画する「**地域ESD協議会**」をつくりましょう。

[GAP1.政策的支援、GAP5.地域コミュニティ]

11

提言のポイント

- 「地域ESD協議会」の事務局は、首長部局、環境、産業、福祉など地域の持続可能性に深く関わる施策を担当する部署と教育委員会が連携し、所管地域においてESDの推進に責任を負う行政内の体制のもとに形成することが望ましい。そのほか、大学や社会教育施設などが担うことも考えられる。
- 地方公共団体は、ESD推進体制整備のために必要な予算措置をし、地域ESD協議会の安定した経営基盤を支えとともに、協議会が独立した意思決定を行い、ミッションに沿った活動ができるよう制度を整える。
- 「地域ESD協議会」は、学校や家庭を含む幅広いコミュニティに働きかけ、住民が地域の持続可能性に関する問題を探求し、問題解決の計画を作成し、実行する主体として育つプロセスを支援するとともに、ステークホルダー間の連携・協働を推進する。

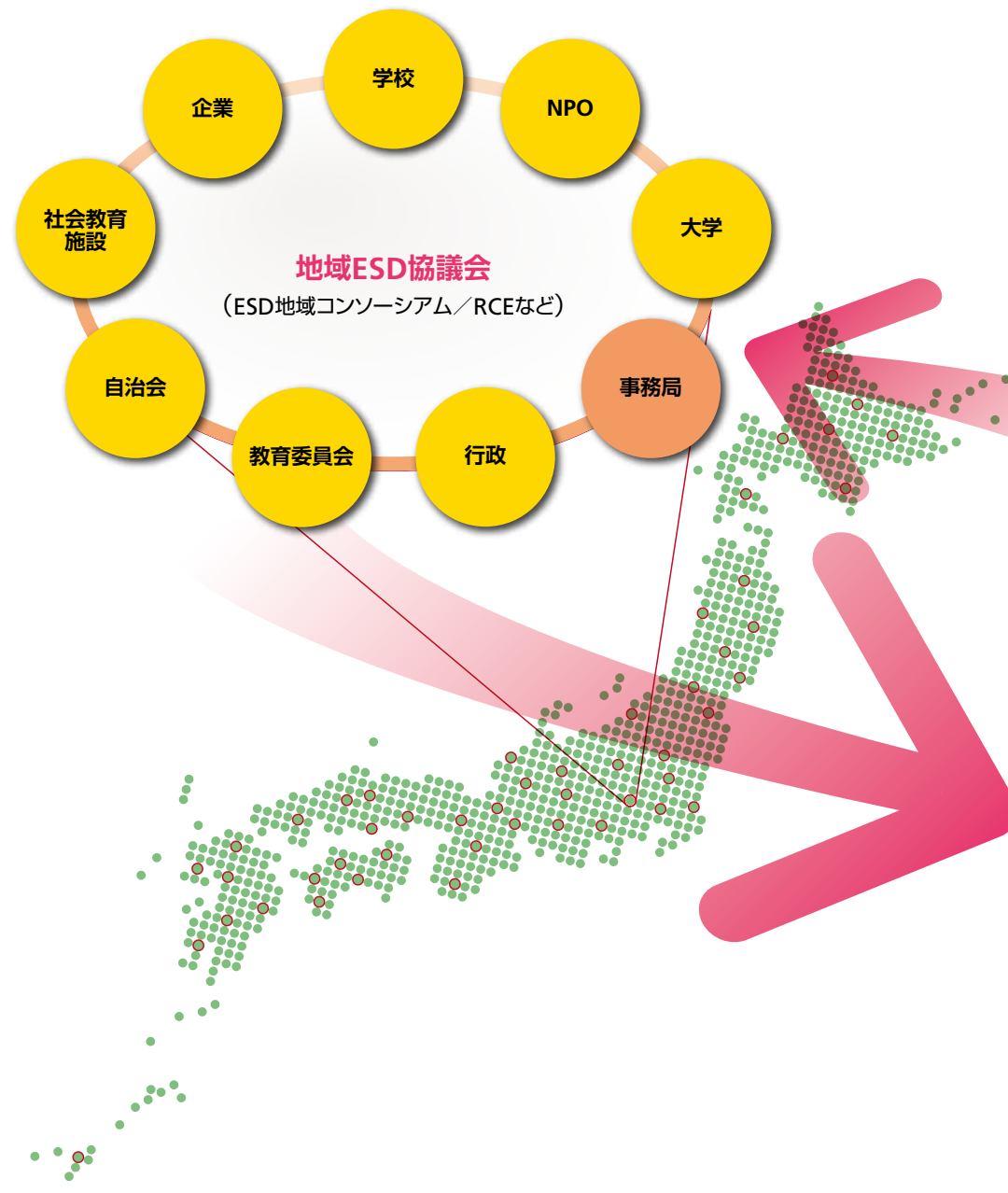
関係者間で情報を共有できる
プラットフォームを 背景

ESDは学校、行政機関、NPO、中間支援組織、事業者等が連携し、相互補完的な関係を結ぶことで、相乗効果をあげていくことができる。そのためには関係者間で情報を共有し、定期的なコミュニケーションを図り、目標を共有し、必要なアクションを分担・連携して行っていくためのプラットフォームが必要となる。

ESDの10年で、気仙沼や岡山を皮切りに、北九州、多摩地域など、ESD推進協議会を設置し、面的な展開が成功している地域が増えてきており、今後このような仕組みが各地に広がっていくことが望まれる。

この提言が実現されたら

- >>> 地域における多様な主体間の相互理解・情報共有が進み、ESDを連携・協働で進める土台ができる。
- >>> 学校と地域の関係が強まり、学校を継続的に支援する仕組みとなることで、既存のESD支援施策や支援組織の活用が面的効率的に広がる。
- >>> 持続可能性に関する問題と解決策についての議論が、家庭、小学校区、市区町村、都道府県等の様々なレベルのコミュニティで始まる。
- >>> 地域の中に、持続可能な社会の実現に向けた連携・協働が生まれ、持続可能な地域づくりにむけた歩みが加速する。
- >>> あらゆるステークホルダーが参画し、持続可能な社会の実現に向けた行動計画を作成し、行動を始める。(提言3に連動)



提言 広域レベルのESD推進拠点による地域のESD支援

関係省庁はそれぞれESDに資する
施策に取組み、
広域レベルの既存の拠点施設を
ESD推進拠点と位置づけ、
地域のESDを支援しましょう。[GAP1.政策的支援]

12

提言のポイント

- ESDナショナルセンターは、持続可能な社会の実現やESDの展開に資する動向を把握し、国の施策をつなぎ、地域活動と連携させるコーディネーション機能を持つ。
- 国は、文部科学省、環境省をはじめとするESDに関連する省庁が参画・連携できる仕組みをつくる。また各省はESD推進体制整備のために必要な予算措置をし、ESDナショナルセンターの安定した経営基盤を支える。
- ESDナショナルセンターの運営には民間も資源(資金、人材等)を出し、協働による意思決定および運営を行い、ミッションに沿った活動ができるようにする。また、そのための法制度を整える。
- 教育改革国民会議提言(2000年)を踏まえ、文部科学省が主体となって構築している、児童・生徒等の多様な体験活動等の機会の充実に向けた関係省庁連携の推進体制とも連動しながら、各省庁に関連する多様な地球規模課題等も加えて、学校教育・社会教育等におけるESDの推進に向けた枠組みとすることが必要である。

事務局機能も官民協働で
ESD推進体制を強化 背景

地域において、分野を超えた連携を進めようとしたとき、国レベルでの連携の仕組みが作られていることは非常に重要である。とりわけESDにおいては、文部科学省が核となって、多様な省庁が連携できる仕組みがあることで、学校教育との連携は格段に容易になる。

そのためESDの10年では、関係省庁連絡会議や円卓会議の設置を働きかけ、実現したのであるが、残念ながら、部局やセクターを超えた連携を進めるための具体的な機能を担うことができなかった。その大きな原因の一つは、事務局を内閣官房が担ったことで、事務局業務を外注できず、担当が多忙な中ではESDの優先順位を上げることができなかったことがあげられる。したがって、2015年以降の仕組みでは、事務局のための予算をしっかりと確保することが重要で、その事務局を官民協働で担っていくことが望ましい。

提言 国レベルのマルチステークホルダーによる「ESDナショナルセンター」の形成

地域のESDを
支援するための、国レベルの
マルチステークホルダー
によるネットワーク
「**ESD推進全国協議会**」と、
その施策の実施を担う
「**ESDナショナルセンター**」を設立しましょう。

[GAP1.政策的支援]

この提言が実現されたら

- >>> 地域・広域エリア・国のそれぞれの窓口がつながることで、実践現場の成果や課題をふまえたESD推進施策が形成されるようになる。
- >>> ESDにつながる様々な省庁の施策や、民間の支援事業を一元的に紹介できる窓口ができ、実践者からのアクセスが容易になる。



宣言および提言作成のプロセス

ESD-Jは、2014年に「国連ESDの10年」の最終年を迎えることをふまえ、1月より地域におけるESDをふりかえり、成果と課題をふまえた次の展開を語り合う「ESD地域ミーティング」の開催を各地に呼びかけてきました。そして2月から7月にかけて全国10か所で各地域主催のミーティングが開催されました。北海道ではこの呼びかけ以前から独自に企画が行われ、全国にさがかけて1月にミーティングが開催されています。

また、ESD-JはESD実践者やESD推進機関の方たちと、2015年以降に向けた提言のあり方やその進め方について議論を行う「提言フォーラム準備ワーキング」を2回にわたって開催しました。

そして6月、上記地域ミーティングの開催者やESD推進機関、ESD-J会員に広く呼びかけ、「地域と市民社会からのESD提言フォーラム」を開催。フォーラムでは、私たちが目指してきたESD像と2015年以降のESD推進に向けた方向性を示す「宣言」と、多様なステークホルダーに向けた「提言」の素材を出し合うとともに、それを文章化する「提言作成ワーキング」が形成されました。

その後、ワーキングメンバーによる草案作成、webを通じた意見募集等3か月の取り組みを経てまとまったのがこの文書です。この「宣言」および「提言」には全国の実践者の声が反映されています。

地域ミーティング開催地域(1月～7月)

北海道／岩手／埼玉／多摩・稲城(東京)／北陸／四国／茨城／九州／東海／宮城

提言作成プロセス

4月30日	提言フォーラム準備WG ①
6月1日	提言フォーラム準備WG ②
6月21-22日	提言フォーラム
7月21日	提言作成WG ①
8月15日	提言作成WG ②
8月20日	宣言&提言草案ver.1公開
(～9月4日)	意見募集
9月5日	提言作成WG ③
9月17日	提言作成WG ④
10月7日	公表

サインアップ募集中!

ESD-Jでは、2015年以降のESD推進のネットワークを広げていくため、この「宣言」と「提言」に、全国各地のESD実践者から賛同のサインアップを募っています。「国連ESDの10年」後のESDを、市民インシアティブで一緒に進めていきましょう!



<http://www.esd-j.org/>

認定NPO法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議(ESD-J)

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-38-5日能研ビル201

TEL: 03-5834-2061 FAX: 03-5834-2062

E-mail: admin@esd-j.org URL: <http://www.esd-j.org>



この印刷物は、適切に管理された森林の認証木材からつくられた紙と、輸送マイレージに配慮し、米ぬか油を使用したライスインキで印刷しています。

このパンフレットは独立行政法人環境再生保全機構2014年度地球環境基金の助成金で作成いたしました。

